

ニセコ町の環境への基本姿勢

まちづくり基本条例 平成13年4月施行
 環境基本条例 平成16年4月施行
 景観条例 平成16年10月施行
 地下水保全条例、水道水源保護条例 平成23年5月施行

観光産業の依拠しているニセコ地域は、今ある自然環境が崩壊すると、産業基盤が失われ、地域が破綻する。

危機感

第5次ニセコ町総合計画
『環境創造世界都市』(H24~35年度)

第4次ニセコ町総合計画
『小さな世界都市』(H14~23年度)

第2次環境基本計画(H24~H35)
「水環境のまちニセコ」水循環の保全を基盤に、物質循環の保全と合わせて地域生活文化を守り育てる

地域新エネルギービジョン(H15)
 地域省エネルギービジョン(H16)
 地域省エネルギービジョン
 重点テーマ(H18)

観光振興計画(H21~H30)
環境との調和、地域内経済活性化 など

農業振興計画(H21~H25)
地域循環型クリーン農業、地産地消、観光との連携 など

ニセコ町リゾート地区グリーンイノベーション推進事業

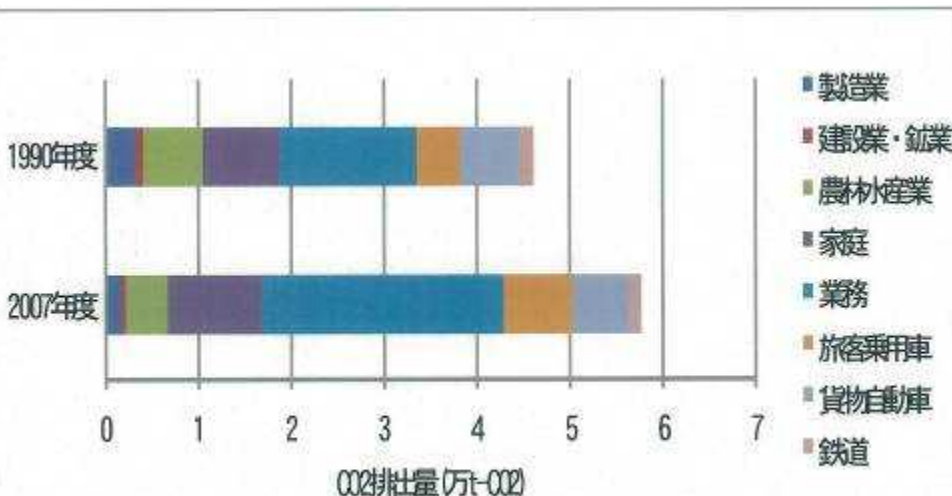
<地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)>
 1990年度比で
 2016年度までに二酸化炭素排出量を7%削減
 2020年度までに30%削減
 2050年度までに86%削減

地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

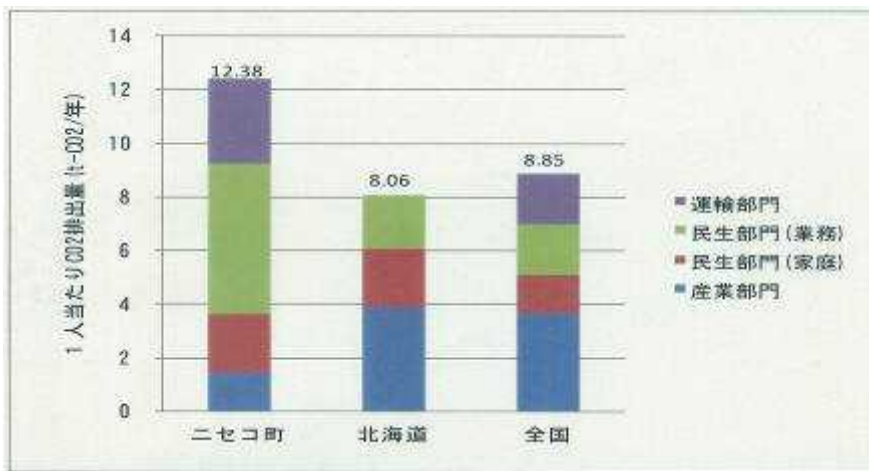
ニセコ町の温室効果ガスの現状

1990年度と2007年度のCO2排出量の増減比較

単位(t-CO2)



2007年度の温室効果ガス排出量は、1990年度比で合計で11,740t、率にして25.5%増加。部門別では民生部門(業務)と運輸部門(旅客乗用車)が大きく増加。民生部門(業務)の温室効果ガス排出量の増加は、民生部門(業務)に属する建物の単位床面積当たりの排出量は減少したものの、延床面積が2.2倍に増えたために増加。単位床面積当たりの排出量は0.238t-CO2/m2から0.189t-CO2/m2に減り、率にして20.6%の減少。運輸部門(旅客乗用車)の排出量の増加は、燃費は向上してはいるものの、旅客乗用車が2倍に増えた。



2007年度の1人当たりの温室効果ガス排出量は12.38tで、全国平均8.85tの1.40倍。産業部門は全国平均の39%程度。

民生部門(家庭)、民生部門(業務)、運輸部門は全国平均を上回る。

民生部門(業務)は特に多く、全国平均の2.93倍。

平成17年のニセコ町における自動車起源二酸化炭素排出量 (観光客など町民以外も含む)

エリア	全国平均	北海道平均	ニセコ町
一人当たりの二酸化炭素排出量	1.52 t-CO ₂ /人	2.09 t-CO ₂ /人	7.87 t-CO ₂ /人



温室効果ガスの削減目標

1)短期目標 実行可能性の高い地球温暖化対策の取り組みを進めます

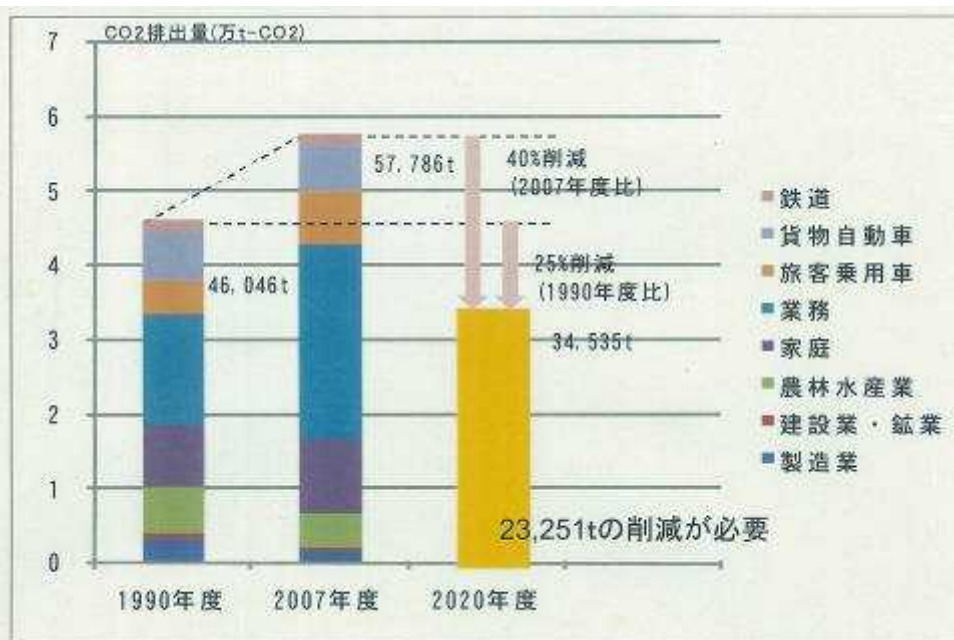
短期目標：1990年度比で2016年までに温室効果ガス排出量を7%削減します

2)中期目標 野心的かつ実行可能な地球温暖化対策の取組みを強力に推し進めます

中期目標：1990年度比で2020年までに温室効果ガス排出量を30%削減します

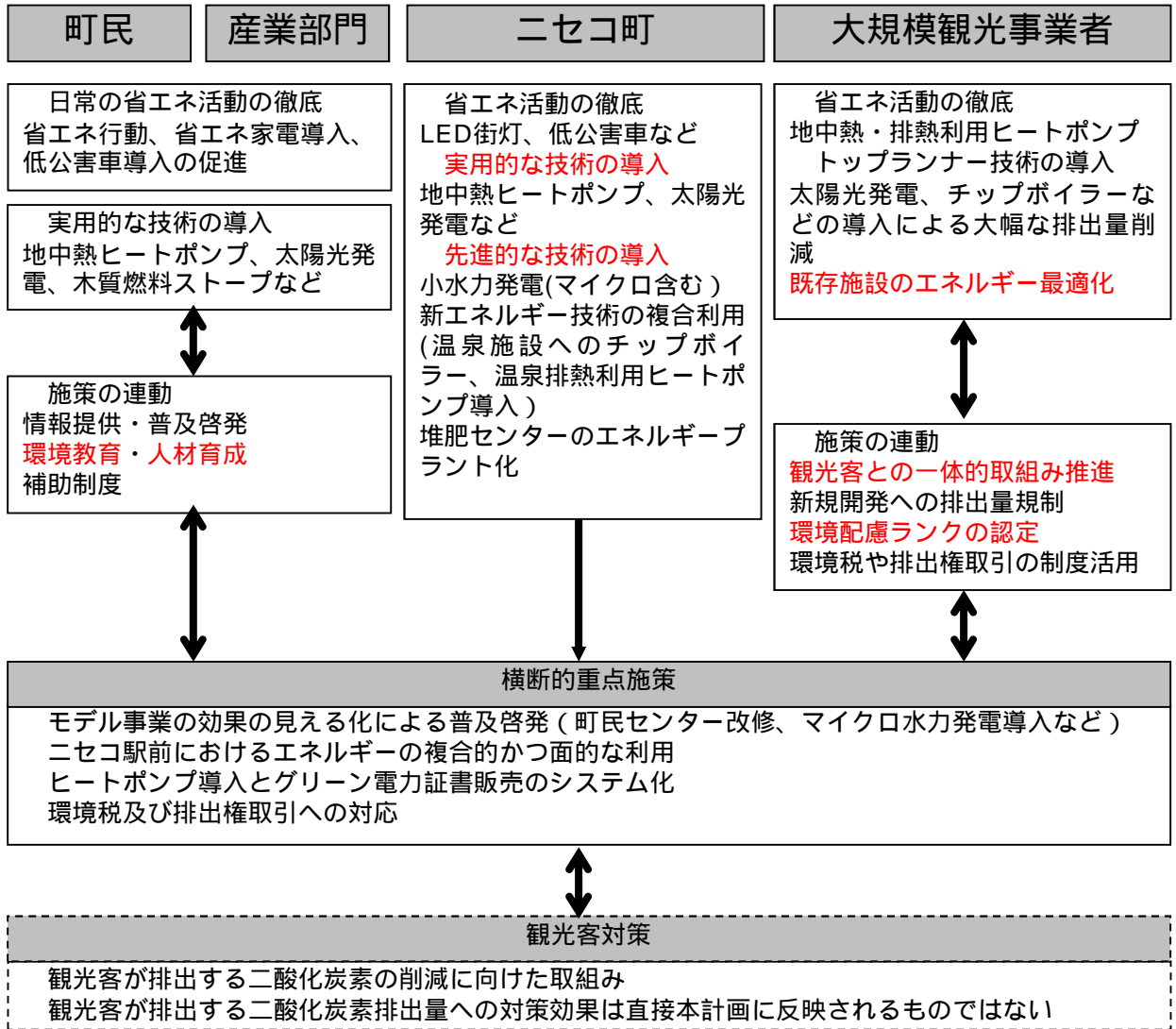
3)長期目標 継続的かつ積極的に地球温暖化対策の取組みを進めます

長期目標：1990年度比で2050年までに温室効果ガス排出量を87%削減します



ニセコ町には年間150万人の観光客が訪れています。特に、外国人観光客は年々増加傾向にあり、「国際的な観光リゾート」として認知度が高まってきています。ニセコ町にとって既存の地域資源を守りさらに活かしていくことは、生業を守ることにつながっており、その中でも、国際的視点において地球環境問題に積極的に取り組むことが、環境国際リゾート・ニセコを世界ブランドへと発展させる鍵となっています。これらを背景として、思い切った削減目標を設定しており、地域の覚悟を本計画に示しています。

削減へ向けた取り組み方針



ニセコ町における地球温暖化対策のポイントと課題

ポイント

- 森林吸収量を算定しない → 吸収に頼る仕組みの構築は行わない。(削減を主体に)
- 燃料種別の按分法を組み合わせた手法により温室効果ガスを算出。
- 民間事業者(観光客を含む)との一体的な取組みを取り入れる。

課題

- リゾート地として、産業振興と温室効果ガスの削減の両立
- 民間事業者との連動させるために、経済と環境対策との融合策の提示
- 観光客を含めた環境クオリティー認証制度等の地域の一体的な取組み推進